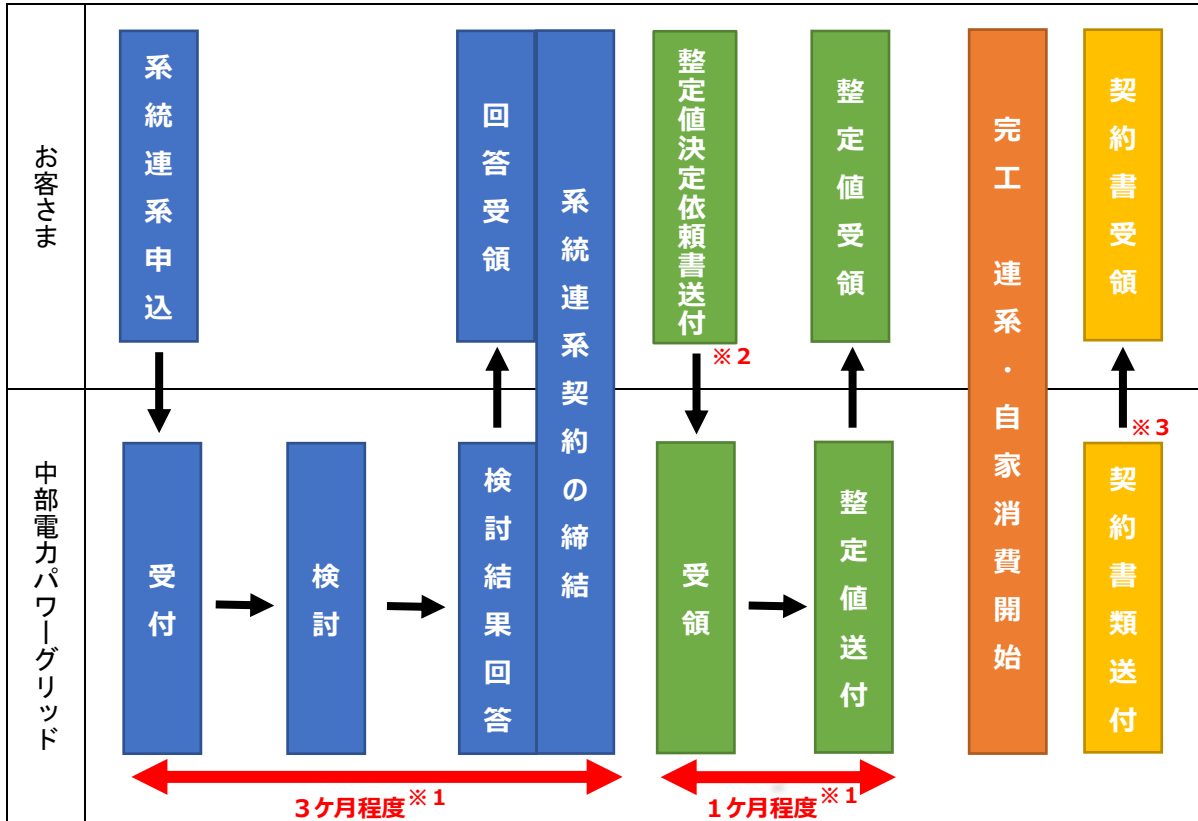


自家消費発電設備の系統連系申込みについて（特別高圧）

1 申込みから系統連系開始までの流れ



※1 お申込み内容により当該検討期間を超過することがございます。

※2 整定通知希望日の1ヶ月前までに依頼いただくようお願いいたします。

※3 系統連系の開始後、系統連系契約の締結を証する書類として「ご契約内容のお知らせ」を電子メールにて送付いたします。

2 お申込み時に提出いただく必要書類

必要書類※4	留意事項
○ 発電設備系統連系サービス申込書	—
○ 連系発電設備の概要	—
・周辺付近状況図および使用区域図	—
・機器配置平面図	—
・単線結線図	CT比、VT比の記載および、RPR、OVGR、PCS、太陽光パネル(枚数含む)がどの部分に連系されているか記載ください
・保護継電器一覧表	—
・簡略系統図	—
○ 連系発電設備・受電変圧器一覧	お申し込み時点において発電設備の製造番号、製造年月日が未決定の場合、系統連系契約締結時まで再提出が必要となります。
○ 地絡過電圧リレー省略申請書	OVGRを省略する場合はご提出をお願いします。
○ 各系統の発電設備情報	—

※4 必要に応じて資料の追加提出をお願いすることがございます。

3 連系までに提出いただく必要書類

必要資料	留意事項
○ 系統連系用保護リレー装置整定値決定依頼書	—